

サービス利用料金

各介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付額を差し引いた額（1割又は2割）が自己負担額となります。

基本単位、加算（1割）

事業所規模：大規模型通所介護事業所（Ⅰ）

時間	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3時間以上4時間未満	350単位	401単位	453単位	504単位	556単位
4時間以上5時間未満	368単位	422単位	477単位	530単位	585単位
5時間以上6時間未満	533単位	631単位	728単位	824単位	921単位
6時間以上7時間未満	552単位	654単位	754単位	854単位	954単位
7時間以上8時間未満	617単位	729単位	844単位	960単位	1076単位
8時間以上9時間未満	634単位	749単位	868単位	987単位	1106単位

延長料金

9時間以上10時間未満	50単位
10時間以上11時間未満	100単位

加算

入浴	50単位
サービス提供体制強化（Ⅰ）イ	18単位

事業所が送迎を行わない場合

片道	47単位減算
----	--------

その他に、各介護度において、**介護職員処遇改善加算Ⅰ**が、1ヶ月のご利用単位数の合計に59/1000(5.9%)を乗じた単位数が加算となります。

太田市は、地域区分として一単位の単価が10.14円となります。

*介護保険給付以外の諸料金

ご利用者全員共通

食費	600円（おやつ代を含む）
----	---------------

サービス提供時間内での食事のキャンセル（食欲不振・体調不良等による）の際は料金を頂く場合があります。

各該当ご利用者

理髪代	1,500円
行事・レク等実費負担	随時ご連絡します
おやつ代	80円（昼食なしの場合）
付添者（食費・施設利用費等）	600円

※介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて負担額を変更することもあります。その際には前もってご連絡致します。